

土用丑の日の「丑湯」と「丑湯祭り」について

—風習に観光資源評価を加える—

上 田 卓 爾

(要約)

土用は夏だけでなく、四季それぞれにある。現在それを認識しているのは、特定の業者に限られていると言ってもよいのではないか。本研究は、土用のなりたちを明らかにし、日本各地の土用の風習を列挙し、その中でも特に土用丑の日に行われる「丑湯」と「丑湯祭り」について地域ごとの実態を把握するとともにその将来的な観光商品化の可能性について観光資源評価の面からの考察を試みたものである。

各地の行事はその起源をたどれば観光学というよりは民俗学的な範疇に含まれるものであるが、少なくとも民俗学においては土用丑の日の「丑湯」と「丑湯祭り」について総合的に解明されたものはなく、各種辞典類の記述も統一性を欠くものが多かった。むしろ貴重な資料が得られたのは国語辞典類であり、今後、年中行事などを観光学の観点から研究する上で積極的に参考文献として活用しなければならないと考える。

(キーワード) 土用、土用丑の日、丑浜、潮湯治、丑湯、丑湯祭り、丑紅、観光資源評価

1. はじめに

土用といえば反射的に丑の日のウナギ、という言葉が出るほど「土用丑の日のウナギ」は人口に膾炙しているといえる。講談社のJAPAN An Illustrated Encyclopedia(英文日本大事典)にも、“it is the 18 days before the beginning of autumn (risshu) that are most commonly referred to by this term. One such custom still widely practiced in Japan is the eating of eel for its high protein content on the day traditionally held to be the hottest.”として紹介され¹、B. H. ChamberlainもThings Japanese(日本事物誌)の中で、“Eels are eaten on any day of the Bull(Doyo no Ushi) that may occur during this period of greatest heat.”と説明しているほどである²。

ところで、JAPAN An Illustrated Encyclopedia(英文日本大事典)は上記の前段で“there are many Japanese customs that call for particular attention to be paid to one's health at this

time.”と述べ、Things Japaneseも“The Doyo no Iri, or ‘First of the Dog-days’ and the Doyo-Saburo, or ‘Third Dog-day’ are kept by the eating of peculiar cakes.”として、ともにウナギ以外の習慣があることを示している。

本稿では、まず土用および土用丑の日の各地の風習についての知見の整理を行い、その上で、「丑湯」・「丑湯祭り」という風習、もしくはイベントに観光資源評価を加えてみることをとしたい。

2. 土用に関する知見の整理

日本国語大辞典によれば、陰陽五行説から出たもので³、暦にあてはめれば、一年を360日とし、積極的性質(陽)の春夏を木火に充て、消極的性質(陰)の秋冬を金水に充てる。すると土が余ってしまうので四季各々90日あるうちの終わりの五分の一ずつを土に充てたもの。すなわち年4回あるわけで、春は清明、夏は小暑、秋は寒露、冬は小寒の後、各13日目に土用入りとなり、18日で土用が明けて新しい季節が始まる。なお、土用は土旺の訛であるという⁴。

「この期間は土気旺にして、地気の一変する時なりといひ、一切土を犯すことを忌むと称せらる。(土忌参照)」⁵とあって、「増鏡第十四 春の別れ」が引用されている。

「月日ほどなく移り行きて、嘉暦元年(筆者注：1326)になりぬ。三月のはじめつかたより、東宮邦良例ならずおはしまして、日々に重らせたまふ。さまざまの御修法どもはじめ、御祈り、なにやかやと、伊勢にも御使奉らせたまへど、かひなくて、三月二十日つひにいとあさましくならせたまひぬ。(中略)さてあるべきならねば、常の行啓のさまにて、先帝後二条のおはしまし北白河殿へぞ入れ奉らせたまひぬ。土用のほどにて、暫しかしこにおはしますさへいと悲し⁶。」注にあるように、おりあしく土用で犯土の忌があつて御葬送できないというのである。

この場合は春の土用であつたが、皇太子ですら葬送できないわけであるから、土に関する仕事、例えば農作業も休まなくてはならないことになる。それを犯せば、土用に播いた大根や牛蒡が毒になる、などといって戒められる。では、何をするかといえば、土に関する以外の仕事であるが、夏の土用では暑さのためそれもなかなかできず、結局休むか栄養補給をするか、ということになるであろう。

年毎に干支があるように月毎、日毎にも干支がある。(例えば2010年11月1日は庚寅^{かのえとら}の年、丙戌^{ひのえいぬ}の月、乙卯^{きのと}の日となる。)これについては、干支カレンダー⁷が詳しい。これによると、2010年の夏の土用は7月20日から8月6日まで、土用丑の日は7月26日(丁丑^{ひのとうし})である。(ちなみに2009年の夏の土用は7月19日から8月6日までで、丑の日は7月19日乙丑^{きのと}と31日丁丑^{うし}の2回あった。2回目の土用丑の日を二の丑と呼ぶ。)

3. 土用の風習に関する知見の整理

以下に土用とは夏の土用をさす。他の季節における風習は前述の春の土用の一例と後述の冬の土用の一例を除けば今回の研究では発見できなかったからである。

風習という観点から国立国会図書館(人文総合情報室)にある10冊の民俗学辞典、年中行事辞典類による検索を行ったが、聞き取りもしくは調査が古すぎて現在では廃れているものもあり、また、由来については十分な考察が加えられていないため記述が曖昧なものが多くみられ、少なくとも本研究の参考資料としては適性に欠けるものが多かった。それを補うため、同室にある各地の県別大百科事典類を検索してみたが、編集者が民俗学に興味を示さぬためか、「土用」の立項すらないものが多く、16冊しか参考文献とすることができなかった。従って日本全国を網羅したとはとても言えないが、少なくとも地方によりかなりのばらつきがあることは認められた。(以下、地名のあるものは各地県別大百科事典掲載であることを示す)

(1) 食物に関する風習

①土用の丑の日に特定される食物(ウナギは除く)：

- *夏負けしないために水神に係る「う」の字のついた、梅干し・うどんを食べる⁸。
- *瓜・牛肉⁹。
- *夏痩せ予防にソバ・ソウメンなど長いもの¹⁰。
- *土用の餅・土用のハラワタ餅・土用のネツギ餅と称する餅(アンコロ餅・ヨモギ餅などの場合もある)を食うと力がつく¹¹。
- *土用餅を食べたり、シジミ・卵・牛肉などを食べて夏ばてを防ぐことは一般的¹²。
- *あんころ餅、油揚げ(徳島県)。
- *うどん、ウのつくもの(愛媛県越智郡伯方町北浦)。
- *「う」のつくものなら何でも(大分県、滋賀県)。
- *いろいろな獣肉、魚肉(静岡県)。
- *小豆を入れた土用粥(静岡県庵原郡富士川町、熱海、静岡市：有東木では粥の中に百合の根を入れたものを。天竜、磐田市)。
- *山百合の根を入れた餅、ハラワタになるという(静岡県中伊豆町、天城湯ヶ島町)。
- *土用餅(静岡県芝川、富士川町)。
- *ボタ餅(静岡市)。
- *土用もち・土用シジミ・土用卵(茨城県)。

②丑の日以外でも土用に特定される食物：

- *土用蛭：夏の土用中の蛭。俗に身体の栄養を助くること平日にまさるとて、特に

これを食べ¹³。(静岡県)

*土用牡丹餅：昔、夏の土用入の日に作りて食したる牡丹餅。土用餅と同じ目的に出づ¹⁴。(静岡県)、(滋賀県湖西地方：ハラワタモチ)、(山口県：ハラワタ餅と称する)

*土用餅：江戸時代に、疫病を免れ得とて、夏の土用入の日に搗きて食せし砂糖餅(砂糖を加へて搗きたる餅。焼けば膨張して、歯あたり軽く、美味なり)¹⁵。(群馬県太田・館林・みなかみ町藤原)。B. H. Chamberlainも土用に餅を食べることを記している¹⁶。

*こおり餅、ゴビナ、ニラ、ニンニク(福岡県)。

*豆・餅・米などを炒ったもの(静岡県御殿場地方)。

*カニ・ドジョウ・トーベの虫(静岡県伊東市の一部)。

*山鳥(静岡県芝川町)。

*小さな山椒魚(静岡県富士宮市山間部)。

(2) 食物以外の土用に関する風習：

①いわゆる健康法、疫病除け、信仰もしくは信心に関係ありと推定される風習。

*土用灸：「夏の土用にすえる灸。特にききめがあるという」¹⁷ (徳島県、山口県の禅宗寺院、群馬県、愛媛県大三島町)。土用艾ともいう。特に土用の丑の日に日蓮宗の寺院で^{ほうろうきゅう}炮烙灸ということを行う例があるが、これは炮烙に艾を入れ、点火して頭上にのせ、頭痛・逆上のまじないの祈祷を行うものである¹⁸。

*アジサイを便所や玄関以外の入口に吊るし、ハヤリ病除けとする¹⁹。玄関に吊るすと雷よけ・小遣いに不自由しない(石川県)²⁰。未明に紫陽花を採りて室内にかけおく、疫を祓うという²¹。

*胡瓜封じ：胡瓜封事とも。(愛媛県内各地。真言密教による加持祈祷のひとつ。夏の土用のころ、寺に胡瓜を持参し、これに経文を書き、祈祷し、悪病を封じ込める。東予市の^{せんだん}梅檀寺では、土用丑の日、胡瓜に氏名、病名をしるしたお札を添え、祈祷をした後、本堂裏の穴に埋め、病気を封じ込める。)

*胡瓜布施(胡瓜加持)：病気を持っている人が胡瓜に自分の名前と年齢を書いて寺に持参し、加持をしてもらう。それを持ち帰り、畑の隅などへ埋めておく。胡瓜が腐てしまうと病気が良くなるとの言い伝え。(香川県・真言宗の寺院など)。

*瓜封じ：福岡県筑紫野市、天台宗武蔵寺。土用丑の日、参拝者が瓜をいただき、梵字が印された祈願用の札に願い事を書いて瓜に貼る。参拝者は願い事を書いた瓜を取り囲む大数珠をたぐりながら般若心経を唱える。和尚は瓜に記された願い事の一つ一つ読み上げ、あらかじめ瓜につけられている一寸ほどの裂け目に、「封じ札」を挟みこむ。(中略)祈願を終えた瓜は、本堂前に掘った穴に収められる。こうして病気や災い、悩み事を封じ、一年間の無病息災、家内安全、商売繁盛を

願う²²。

＊夏祈祷：(岡山県)。

＊土用祈祷：神社・寺院・庵などにお籠りをして無病息災を祈る(愛媛県、なお、これ以外に大般若經の入った唐櫃をかついで土足のまま座敷にあがり、「おはんにゃはんをおくぐりなさいませ」と唐櫃の下をくぐる風習が越智郡にあるという。)

＊土用念仏：大数珠を回しながら百万遍念仏を唱える。(群馬県)

②薬草採取：土用に採った薬草は効き目がある、という。つまり、2. で述べたように「土気旺にして、地気の一変する時」なので、そこに生育している薬草も薬効が増加するはずである、との考えからきたものか、と推定される。3. (2)①のアジサイもこれによるものであろうか。

＊ゲンノショウコ(茨城県)・(大分県)

＊ゲンノショウコ、ヨモギ(静岡県田方郡戸田村、静岡県天竜・熱海地方)、(香川県高松市・香川郡塩江町)

＊みこし草：ゲンノショウコ、入道草：ドクダミ(福岡県)

＊ゲンノショウコ、センブリ(長崎県北松浦郡世知原)

この薬草を湯に入れて入浴する風習も見られる²³。

(3) 土用の丑の日に特定される風習：牛の祇園、丑浜、潮湯治、丑湯

①牛の祇園：「中国地方には牛の祇園といって、牛を海に入れる民俗がある²⁴。」これだけではなぜ、土用丑の日が祇園になるのか若干説明不足であるので、別資料で補足する。「六月には祇園の牛頭天王にちなんでウシをまつことがある。山口県阿武地方では十五日を牛の祇園と呼び、ウシを水辺に連れて行って洗ってやり、あるいは村の小社にウシをひいて参る。山口県の周防大島では、六月晦日を牛盆といい、この日はウシを海に泳がせ、子供を海に出さない²⁵。」海に出さない理由が書かれていないが、それは「牛のだにが落ちるのを河童が食いに来るからあぶない²⁶。」ことによる。

②丑浜：「遠江地方にて、土用の丑の日に海水に浴すること。夏負けを防ぐためといふ²⁷。」「静岡県浜松周辺では海岸に出て海水を浴び、浜垢離をとって夏負けを防ぐ行事²⁸。」「土用丑の日に海水を浴びると病気よけになるともいい、これを丑浜と称して静岡県・徳島県の海岸部などでそれが見られ、一種の海水浴のようなことがなされていた²⁹。」

③潮湯治：一般的な潮湯治とは別に、特に土用の丑の日の潮湯治を掲げる。

a 文献上最古の記録³⁰としては、渡邊勝之助著「柏崎日記」の天保13(1842)年6月の項に「廿四日 大暑休日故土用見舞に出て晝頃までに歸る。今日丑の日故鹽湯治と申て老若の男女皆濱へ参り候。」とある³¹。この他、

b 昭和7年初春のアチックミュージアムによるアンケートの回答にある新潟県高田市の例では、当時の状況が詳細に表現されている。

『丑の日というと、駅では臨時列車を何回も増設して、高田市や、その近郷近在の乗客を満載して直江津付近の海へ運びます。その日の直江津海岸は、一杯の人出に、俄作りの葦簾張の茶屋、テント張りの茶屋が汀の浜に櫛比して人を呼んでいます。蓄音機が鳴っており、貸ボートや貸浮袋や、随分大きなテントを張って鉄道局が麦湯の無料接待をやるやらで、ごちゃごちゃしています。』

『この浜の茶屋では、どの家でも風呂桶を据えて、海水で「潮湯」をたてて客にすすめています。』

『この日に海へ入る人の年齢や性別に制限は無く、老若男女全体です。』

『「丑の日に往こう」などと言えば、「海へ」という言葉を省略してもすべて海へゆくことで通用していますが、古い人はまま「丑の日にショウトウヂにゆく」というのを聞きます。耳では「ショートーヂ」と聞きますが「潮湯治」と書くのかと思います。(中略)同じ意味で「海湯治」と言っている者もありました。』

『この日は未明から海へ入る者も多くあります。高田でも職人やその徒弟達の、日々に稼業の忙しい人達など、その日は自転車で暗い内に一と走り海水に浸って来るといふ風で、着莫庵に菅笠・草鞋の村の人の群が、早朝の高田の街を通り過ぎて海へ歩いてゆくを見かけます。朝早く海へ入ることが一番身体には薬だと信じられています。』

『高田市では、土用の丑だといって鰻を食うことは、近近二十年来の風俗だと私などは思います。(中略)第一、土地で鰻は捕れませんし、従って高価で、土地一流の料理屋で一軒きり売のだけで、普通の家庭の人は口にしがたい訳です。(中略)土用の丑の日に海へ入ることは古い習俗と考えます。』³²」さらに、

c 『また、この日は「山から薬水が流れてくる」という伝承があり、川で水浴びをしたり海へいって泳いだりする風習がありました。湯治というのは温泉に入って療養するという意味がありますが、海に入る「潮湯治」には、潮垢離としての精進潔斎の意味があったようです。かつては新潟の浜にも潮湯治の人が集まり、丑の日の前夜は賑やかだったといひます。沼垂の人も信濃川を越えて浜まで歩きました。暗い町の中、海まで人の列が続き、その期間は浜茶屋も夜間営業をして、浜辺には明かりと暖をとるためのたき火がたかれました。昼には、農耕馬や農耕牛も潮湯治をさせたということです³³。』あるいは、

d 『土用の丑の日は皆で浜*へ潮湯治(海水浴)に行った。一晩中、遊ぶ人の下駄の音がカラカラと鳴っていた。この日は、子供たちもおおびらに夜間水泳が出来た³⁴。』(*筆者注 新潟市寄居浜) また、

e 『この日、人や牛馬が海水浴をすると病気にかからないといった。朝早く朝日村方面から、馬に乗った若者が蹄(ひづめ)の音をさせて通り、大勢の手拭をかぶった年寄りや子供を乗せた牛車や馬車が、炎天下を列をなして次々と瀬波の海へ来た。埃の立つ道路には、牛のよだれの跡が幾筋も続いて残った。』

瀬波の海は砂浜が広がり、馬で海に乗り入れたり、海水にひたったりする人で蒸気茶屋のあたりはいっぱいの人と牛馬で賑わった。午後また次々と陽の中を帰っていった³⁵。』

こうした古くからの風習があるにもかかわらず、新潟県は内務省衛生局には完全に無視されていたか、知られていなかったようで、「海水浴説」中の次の記述は特に興味深い。

「新潟等ノ如キ地ニ於テハ小海水浴場ヲ開設シテ土人ノ用ニ供シ以テ他ノ浴場ニ就クノ勞ヲ除クヘシ³⁶」

丑浜や潮湯治という名称ではないが、兵庫県の一部では土用の丑の日の「尻つけ」という行事がある。尻が腐らない、もしくは痔にならないといって海に行って盛んに泳ぐ³⁷。兵庫県飾磨郡もしくは高砂市の行事であったようであるが、

『土用の丑の日は海水につかると体が丈夫になるといわれていて夜通し休憩所が開いており、³⁸』加古川流域の農民までが来訪したようである。

④丑湯：「土用丑の日に風呂に入ること。病気をしないまじないとされる。はつうし。岡山県苫田郡の方言³⁹」とあり、初丑の項には、「夏の土用の最初の丑の日。この日鰻を食い、牛を川で洗い、また丑湯といって湯に浴する風習がある。」同じ「初丑」の解説でも「湯にカワショウブとカサネカズラ*を入れて浴すると、一年中疾病をせぬという地方が岡山県川上郡にある⁴⁰。」（*筆者注 サネカズラの誤記）というものもある。

これだけでは単に岡山県の一地方の風習のように思われがちであるが、実は全国各地にみられる風習である。民俗学の辞典類によれば次のようになっている。

「この日（土用丑の日）の湯を丑湯と呼ぶ地もあり、湯治に行くとか、滝に打たれるとか、または海岸に出て潮を浴びると病を防ぐという地が多い。香川県ではトオノシオと称し、牛を海浜で遊ばせ、潮を汲んで帰って風呂に入れて浴すると夏痩せしないという⁴¹。」また、「川菖蒲・サネカズラをいれた湯に入る⁴²」としたものもある。

「土用」の項目が立てられている各県の百科事典によれば、
単に風呂に入浴：秋田県河辺郡、群馬県太田市藪塚本町三島
海水風呂に入浴：香川県観音寺市

薬草を入れた湯で入浴：静岡県田方郡戸田村（ヨモギ）、岡山県県南（ショウブ・ドクダミ・タカラコウ・ヨモギなど）

温泉に入浴：青森県、岡山県県北、福岡県筑紫野市、大分県⁴³などとなっている。

温泉に関しては、鉄道省発行の「温泉案内」の概説には次のような記述がある。『これらの温泉を健康上に利用しているものは、現今に於いても都会人よりも寧ろ地方の農業者に多い。彼等は比較的農事の多忙でない春期が来ると単に病気を治すばかりでなく、心身の休養を計る為に湯治に出かけるのである。（中略） また彼らの間には土用の丑の日に温泉に入ると、その年中の病気を免れるといふやうな迷信があつて、その頃になると各温泉地は非常に雑踏を極めるのである⁴⁴。』本文中で特に記述があるのは岩手県・湯

本温泉、岡山県・湯郷温泉、香川県・塩ノ江温泉である。

また、別の資料には、次のような記述もある。「各地の温泉では、丑湯と称して、この日特に入湯客が多い。この風は北海道から九州に及んでおり、この日に温泉神社の祭礼を行う例も多い。熊本県日奈久温泉のオキンジョ替えの祭も、群馬県草津温泉の温泉祭も丑の日の行事が観光祭に発展した一例である⁴⁵。」

これによれば、温泉には温泉神社がつきものようだが、神社でなく寺のところもあり、正確とは言えない。温泉神社の祭礼については、和歌森太郎が次のような解説をしている。

「温泉には薬効を保障する薬師神社という名の社祠が、各所でみかけられる。その薬師さまの祭りを、土用の丑の日に催すところもある⁴⁶。」これも神社だけとしており、実態とは乖離したもので、若干説明不足である。前出の鉄道省の温泉案内は、全国594の温泉について紹介しているものであるが、薬師如来のおかげで発見された、もしくは薬師如来に何らかのかかわりのある温泉を18箇所あげている。山形県・赤湯温泉⁴⁷、新潟県・笹倉温泉⁴⁸・村杉温泉⁴⁹・栃尾又温泉⁵⁰、群馬県・湯宿温泉⁵¹、石川県・山中温泉⁵²、静岡県・吉奈温泉⁵³、岐阜県・下呂温泉⁵⁴・鬼岩温泉⁵⁵、三重県・湯ノ山温泉⁵⁶、滋賀県・雄琴温泉⁵⁷、兵庫県・有馬温泉⁵⁸、鳥取県・吉岡温泉⁵⁹・三朝温泉⁶⁰・関金温泉⁶¹、山口県・湯田温泉⁶²、熊本県・杖立温泉⁶³、大分県・柴石温泉⁶⁴がそれである。そのうち6箇所が神社でなく寺である。

和歌森が薬師様の祭り、としているものが後述のように各地で行われている「丑湯祭り」である。なぜ薬師如来と牛が結びつくのか、の解明がされている民俗学辞典類は見当たらないが、上記3. (3)①の牛の祇園で牛頭天王のことが書かれていることに関連して、薬師如来の化身が牛頭天王である、としている説もある⁶⁵。

兵庫県では次のような信仰があるという。

「牛の守護神としては、大日如来の信仰が顕著である。但馬牛の中心地である美方郡美方町では地区の各所に大日さんの祠がある。(中略)三原郡緑町倭文長田では、神主が天王さんの神札(八坂神社と書いてある)を配ってくる。天王さんは大日さんで、牛の神様だと伝えている。⁶⁶」すなわち、ここでは大日如来の化身が牛頭天王となっている。後述5. (1)に見られるように薬師如来が大日如来と同一視され、牛の神様と考えられるようになったのではないかと。埼玉県行田市の遍照院は藤原秀衡が守り本尊である行基の彫刻した薬師如来像を牛車に載せて運んでいたところ、当地で牛が死んだため、仏縁の地として創建された寺院だという⁶⁷。薬師如来はともかく、牛までが信仰の対象になることについては、大宰府天満宮の牛の像が寶頭蘆さんのように悪い所を直す、としてさすられ続けていることとも関連があるのではなかろうか。

また、丑湯は丑の日、丑の刻に入浴するのがよい、として温泉宿が浴客を真夜中に起こしたところもあったようである。現在では青森県酸ヶ湯温泉のみがその形をのこしているようであるが、伝説にその原型が認められるものがある。青森県大鰐温泉には円智

上人がこの地で病になり、大日如来に祈願をしたところ、満願の夜の夢に童子が現れ、土用の丑の日丑の刻(午前2時)に温泉に浴せば治ると告げたという伝説がある⁶⁸。群馬県でも行われていたようで、野口雨情の随筆に次のような一文がある。

「四万温泉の一夜」

四万は溪谷の中のさびしい温泉場であるが、相当な設備の温泉旅館が数軒ある。私は田村旅館の三階から四万の全景を一眸の下に眺めてみた。吾妻川の支流は狭い谷川となつて旅館の前を流れてゐる。小さいながら川上には、小倉の滝、大泉の滝、日南見の滝等の名所がある。

夕霧は山をめぐつて、いつしか日は霧の中に暮れてしまった。

丁度、その夜の丑満《うしみつ》頃である。やみをつんざいてけたたましいときの声が聞えた。ハテナと思ふ瞬間に、階上階下の廊側《らうがは》に右往左往するおびたしい足音も聞えて来た。私は『山賊の襲来』と直感して、すぐはね起きたのである。

「四万温泉の丑の刻」

丑満ごろに、闇をつんざいて聞えた関《とき》の声、ただならぬ廊側の足音、てつきり『山賊襲来』と思つたのは、丑の刻を知らせる田村旅館の番頭達の怒鳴り声であつた。(中略) 丁度この日は土用の丑の日である。丑の日の丑の刻に温泉に浸ると万病に特効があるといふしきたりから浴客に時刻を知らせたのである。親切な番頭さん達だ(後略)⁶⁹。

また、この他、土用丑の日は7回半入浴すると効き目があるといった風習が別府にあったようである⁷⁰。

4. 土用の風習の商品化

上記2. および3. で土用および土用の風習についての知見の整理を行ったが、次に土用の風習を商品化した例を取り上げてみたい。

①ウナギ：上記3. ①で取り上げなかったウナギは土用の風習が商品化されたうちで最も代表的なものであろう。18世紀末から今日まで継続していることから、仕掛け人と言われる平賀源内(享保13・1728年～安永8・1780年)の功績は大と言ってよい。

しかしながら、宣伝効果が効きすぎてウナギは夏の土用に限定されるのが通念であつた。最近是这样した固定観念を打破し、冬の土用にもウナギを食べよう、というキャンペーンを実施している地方もある。長野県岡谷市、あるいは静岡県三島市⁷¹などで、岡谷市のごときは、岡谷商工会議所が「寒の土用の丑の日」を商標登録しているほどである⁷²。冬にウナギを扱うスーパーもあり、寒土用に特化してウナギを販売しているところもある⁷³。

販路を夏だけに留めず、他の季節にも拡大しようというこの試みは産地・販売店からでなく、醤油・蒲焼のタレメーカーから始まったようである⁷⁴。蒲焼店の販促用に作った「春の土用丑の日」のポスターに触発された日本鰻輸入組合は春夏秋冬にウナギを、としてつぎのような文句を入れたポスターを製作している。冬の土用「寒さに負けない食の知恵」・

春の土用「季節のかわりめ、元気に過ごす食の知恵」・秋の土用「まずは食から健康づくり」⁷⁵。

②丑紅：ところで、冬の土用丑の日にもウナギを、と新たなキャンペーンを展開するまでもなく、冬の土用丑の日がキャッチフレーズになっている商品は昔から存在していたのである。丑紅というものがそれである。歳時記では冬の季語となっているようであるが、昔は夏にも丑紅があったようで、「夏は土用の丑の日、冬は寒の丑の日に売る紅。口中のあれを防ぎ、又は小供の疱瘡・便秘などに奇効ありとて貴ぶ。古は購客に、土製の牛の玩具を呈する習なりき⁷⁶。」という記述もある。

現在でも「寒中丑紅」として販売し、牛の置物を配る紅屋「伊勢半本店」がある⁷⁷。牛の置物については、これを赤い布団に乗せて神棚に供えれば一年中着物には困らないなどという説⁷⁸があったことを紹介しつつ顧客に配っており、昔からの商売上の販促品と考えられる。大正2年報知新聞には写真入りで次のような記事がある。

「丑紅(八日丑の日)」

寒中の丑の日は丑紅とて古来今戸焼の牛を景物に附けて各小間物屋で出す例である此牛を世俗開運の牛と云ふ併し紅は今殆ど廃れたので日本全国中紅花を耕す者は今では全く無くなって今ある紅は皆支那産相場は一圓に十五匁位である⁷⁹。」これによると、丑紅は寒のものということになっており、大正初年で夏の紅についての認識は既にはないようである。

紅は通常猪口を伏せて容器としているが、牛の内側が空洞になっており、そこに紅を入れていたものもある。大阪府立中之島図書館人魚洞文庫データベースに2例掲載されているのが見える⁸⁰。これだとまさに丑紅とすることができるはずだが、これも長年の間に忘れ去られたのかもしれない。

夏の丑紅については鹿児島県に白紅と称する家庭常備薬があり、夏の時期には「土用丑紅」として販売しているが、改修言泉で寒紅と対比されている夏の紅とは趣が異なるものである。ホームページによれば、昔は赤いものも製造していたとのことであるので、夏の紅の名残を留めるものとして取り上げることとする⁸¹。

5. 土用の風習の観光商品化

上記3.(3)④で「丑の日の行事が観光祭に発展した例」が挙げられていたが、「丑湯」および「丑湯祭り」は次に示すように、昔も今も日本各地で行われているものである⁸²。

(1) 全国の丑湯・丑湯祭り

北海道：

①小金湯温泉『夏の土用の丑の日には、停留所にあふれた湯治客をさばくために、駅員が臨時で駆り出されたというエピソードも残っている。祭りなし。(札幌市)過去の歴史の記述のみで現在の状況は不明⁸³。』

②熊の湯温泉『毎年夏の土用の丑の日には湯祭りが開催され、近くには露店が並び、冷たいトコロテンが飛ぶように売れたそうです。』(亀田郡七飯町)昭和16年廃業⁸⁴。

青森県：

- ①大鰐温泉「丑湯まつり」 温泉祈禱式(土用丑の日に大日如来⁸⁵を背に乗せた牛の像を温泉に入れる。)消防団玉落とし競技会、フリーマーケット、大円寺宵宮などを含めた大鰐温泉サマーフェスティバルの一部になっている。(大鰐町)⁸⁶
- ②嶽温泉「丑湯まつり」 神事、ライブ、丑湯カップ温泉スリッパ大会、湯花流し体験、盆踊りなど。(弘前市)⁸⁷
- ③黒石温湯温泉「丑湯まつり」前夜祭：民謡・歌謡ショー。本祭：ご神体の牛の木像に乗せた神輿を薬師寺から温湯温泉浴場まで運行、ご神体の入湯式、こけし灯籠モデル展示、踊りやカラオケ。(黒石市)⁸⁸
- ④酸ヶ湯温泉「丑湯祭り」 毎年、土用の丑の日の丑三つ時(午前2時)に行われる。(青森市)⁸⁹
- ⑤薬研温泉「丑湯まつり」 薬師堂大祭に併せて実施。薬師堂に安置した牛のご神体を夜6時から8時ごろにかけて薬研温泉の各旅館を巡り、読経の中で、それぞれ入湯させる。(むつ市)⁹⁰
- ⑥浅虫温泉「丑湯祭事」 土用丑の日、町内会主催による神事、牛の木像を温泉で洗う。2009年から道の駅「ゆ〜さ浅虫」が空籤なしの大抽選会を実施。(青森市)⁹¹
- ⑦ときわ温泉「丑湯まつり」「ときわ夏祭り&丑湯まつり」として開催。バンドのライブあり。(藤崎町常盤)⁹²
- ⑧湯の沢温泉郷 なりや温泉夏祭り・「丑湯祭り」(平川市碓ヶ関)⁹³ 2010年開催記事未見。
- ⑨丑湯ウォーキング(青森市浪岡 国民保養センター 花岡荘)⁹⁴ 2010年開催記事未見。
- ⑩湯段温泉郷「丑湯まつり」(弘前市)上記②と共催⁹⁵
- ⑪十和田湖温泉郷「うしの湯祭り」 ゆるりら湯めぐりや、クワガタ探検隊、クラフト工房、奥入瀬ハイキングなど盛りだくさんのイベント。(十和田市)⁹⁶

岩手県：

- ①湯本温泉「丑湯治」(和賀郡西和賀町)⁹⁷

山形県：

- ①湯田川温泉「丑湯治」(鶴岡市)、七月土用丑の日、由豆佐賣神社 温泉清浄祭⁹⁸

福島県：

- ①熱塩温泉「土用丑の日の丑の刻」地中で大蛇の霊が騒ぎ出し、温泉の色が濁る。しかし、これには特別の効能があると言い伝えられ、明治から大正にかけてはこの時間に合わせ、多くの入浴客でにぎわった。(喜多方市)⁹⁹ 現在未見。

新潟県：

- ①湯田上温泉「丑湯」(南蒲原郡田上町)¹⁰⁰

石川県：

- ①山中温泉「丑湯」(加賀市)¹⁰¹ 現在は行われていない。

②山代温泉「丑湯祭」(加賀市)¹⁰² 観光協会のH/P内「やましろ街辞典」および2006年8月9日の「大寿苑」のブログに掲載されているが、実際には行われていない。また、復活の予定もないとのことである。

福井県：

①あわら温泉「丑湯」(あわら市)¹⁰³ 現在は行われていない。薬師神社の祭礼は4月29日、湯かけ祭りは8月上旬となっている。

群馬県：

①草津温泉「丑湯祭り」(現「草津温泉感謝祭」) 3日間にわたり開催。「源泉お汲み上げの儀」、「分湯の儀」、「献湯の儀」などの神事の他、NHK公開録音ふれあい歌謡ステージ、「噴火太鼓」、「草津踊り」、マーチングバンド演奏など。(草津町)¹⁰⁴

兵庫県：

①旧城崎郡竹野町三原「丑湯」 土用の丑の日にしょうぶ、ひきおこし(注：エンメイソウ)、たからだの青葉を8升鍋で煎じて風呂に入れる。(現豊岡市)¹⁰⁵

岡山県：

①湯郷温泉「湯郷丑湯祭り」 テント村屋台食べ歩き、湯郷音頭総踊り、吹奏楽、バンド演奏。(美作市)¹⁰⁶

②英田郡西栗倉村「丑湯」 伝統行事として¹⁰⁷。

福岡県：

①二日市温泉「丑湯まつり」2010年で24回目。御前湯2階広間で日舞、カラオケ大会、お楽しみ抽選会など。(筑紫野市)¹⁰⁸

②原鶴温泉「うし湯まつり」(朝倉市)¹⁰⁹

熊本県：

①日奈久温泉「丑の湯祭り」前夜祭：壱番丑男(参道大鳥居から温泉神社境内までの競争)、丑の湯・太鼓フェスティバル、ひょっとこ踊り、大抽選会、チャリティードリームくじ。本祭：神事、神輿行列、丑の湯大綱引、大抽選会、入浴無料開放(八代市)¹¹⁰

②湯の鶴温泉「丑湯祭り」ウナギのつかみどりなど。(水俣市)¹¹¹

以上28例のうち11例が青森県のものであることは特筆すべきことであると思われるが、青森県百科事典にはさらに次のような記載がある。「八戸の丑湯は鮫の蕪島温泉、金吹沢の鉱泉などがにぎわい、下北地方では恐山や薬研に丑湯治に出かけた。」薬研は青森県⑤と重複するから、あと3箇所は存在していたことになる¹¹²。

(2) 丑湯・丑湯祭りの観光商品化の可能性を探る

①観光資源は誰が評価するものか：丑湯祭りの内容を見る限りでは前夜祭と本祭がある黒石温湯温泉と日奈久温泉、3日間開催の草津温泉を除けば夏祭りと併せた地元の祭りという形態を取っているものが多い。せいぜい、たまたま泊りあわせた浴客が楽しめるだけ

のもので、これでは丑湯祭りを観光商品化することはかなり困難ではないか、と感じるのは観光客を送り込もうとする側ならば当然といってよいであろう。しかし、佐竹眞一は各々の観光地の観光資源評価は従来のような、市場側に偏重したものであつてはならないとする¹¹³。佐竹によれば、評価は観光地の想定する市場側とその観光地の利害関係者側からなされねばならないものであり、八方美人的なマーケティングではなく、重点市場の概念が必要となるという。

②丑湯・丑湯祭りの観光資源評価に関する好対照な利害関係者の考察

上記5. (1)の浅虫温泉と山代温泉の利害関係者の行動は好対照をなして興味深い。すなわち、浅虫温泉では従来（2008年まで）丑湯祭りとは言いながら、祭祀だけのものではあった。町内会が主催して行い、温泉関係者が来賓という「都会的な」丑湯祭りとの評もあるが、これは青森県下で広く丑湯の風習があることを知らない者の評であろう。温泉関係者が主催しないことに地元町民の利害関係者としての意識が現れているのではなからうか。これに2009年から道の駅「ゆ〜さ浅虫」（恐らく津軽弁の好例として出される「どこへ行くんですか」・「ゆさ（お湯に行くんです）」からのネーミングだと思われる）が加わった。同年7月19日のブログにはこうある。

「温泉神を祀る丑湯まつり。毎年恒例だ。しかし今年はちょっと違う。例年は神事のみでしたが、今年から大々的にアピールしようということで、無料大抽選会を行なうことにしました。ゆ〜さ浅虫も地域貢献にお手伝い¹¹⁴。」

これは今年も引き続き行われていて、本年7月13日のブログには、

「さらに25日は浅虫温泉でも丑湯まつりがありバッティング3件！自社出張販売と連合の事業、さらに地域振興のイベントと3件どれも外せないイベントが重なりましたね。ガンバ☆☆¹¹⁵」と書かれている。

地域貢献、地域振興と書かれてはいるが、景品の内容は観光客の喜ぶようなものばかりである。浅虫水族館ペアチケット、ソフトクリーム無料券、旅館の内湯3箇所が回れる「湯札」、米5kg、地区限定食事券などなど。空籤なしだが、ハズレに相当するものが赤玉子という¹¹⁶。

まだまだ小規模ではあるが、利害関係者が丑湯・丑湯祭りの観光資源評価を無意識に実施しているように思われる。それだけ意識が高いということなのだろうか。

これに対して対照的なのが山代温泉である。平成21年8月完成の総湯に続いて平成22年10月には明治の総湯（体験型温泉博物館と銘打っている）も完成したが、観光協会関係者によれば、かつて行われていた丑湯まつりは復活する予定がないとのことである。この場合、利害関係者は丑湯・丑湯まつりに評価を与えていない。それとも従来のような市場側からの評価を下しているのだろうか¹¹⁷。

③丑湯・丑湯祭りの観光商品化の可能性

日本には各地に温泉が数多く存在し、JNTOの訪日外客訪問地調査2009によれば、観光客が訪日前に期待したことの第三位に「温泉」が入っている¹¹⁸。これを好機と捉え、丑湯・

丑湯祭りを盛んにしてみてもいいだろうか。賓頭蘆さんならぬ牛の木像を撫でて患部を癒し、深夜丑三つ時にたたき起こされて、眠い目をこすりながらご利益のある入浴体験をするのも一興であろう。まさにヘルス・ツーリズムと体験型観光のコラボレーションではないか。また、土用丑の日に入浴すれば一年間病気にかからぬ、という温泉も多い。それならば翌年も、ということでリピーターを形成することが可能にならないか。たかが、年1回の7月の土用の丑の日と侮ってはならない。(今後10年間に二の丑のある年は6回ある。)ウナギの例を引くまでもなく、ほおずき市の四万六千日もある。装置はどの温泉でも整っているといつてよいであろう。あとは利害関係者の観光資源評価に対する意識の問題ではなかろうか。

丑湯・丑湯祭りは、自分自身が健康になることを目的とし、そのご利益を授けてくれる薬師如来(もしくは大日如来)に感謝するものであった。それを観光客と分け合って、ともに健康であることを感謝する機会にはどうだろうか。

6. まとめと今後の課題

本年6月に大阪観光大学で講座を受講して「温泉観光実践士」の認定を受けた。その経験を生かし、講座のテーマとしては取り上げられなかったが昨年旧知のハーブ生産者から販路拡張のための方策を尋ねられた際に調査を行った丑湯について、各種の資料にあたり、取りまとめた成果が本稿である。3. でも述べたが、本研究においては国立国会図書館の人文総合情報室にあるすべての民俗学辞典、年中行事辞典類および各地の県別大百科事典類による検索を行った。しかしながら、「土用」に関する参考資料としては古すぎたり、説明不十分であるものが多かった。むしろ、日本国語大辞典や昭和初期の改修言泉、大言海などの国語辞典類に見るべきものがあつたことは、今後こうした年中行事や風習に関する調査を行う上で、新旧の国語辞典や俳句歳時記なども参考文献として用いる必要があることを示していると思われる。データ不足を補うため、Googleを利用することによってH/Pやブログを参考資料とせざるを得なかったが、これも時間の経過とともに消滅する(した)ものもあり、確たる参考資料とは言い切れないものがある。今後本研究をより深いものとするためには、各地方で出版されているが中央には流通していないような年中行事辞典類までも細かく調査する必要性を痛切に感じた。

風習の観光商品化については丑湯・丑湯祭りのみを取り上げたが、潮湯治についても海水浴との関連で観光商品化を考えてもよいと思われる。

注

¹ 参考文献1) 296頁

² 参考文献2) 180頁

³ 参考文献3) 2巻94頁 中国の戦国時代に別々に発生した陰陽説と五行説とが漢代に結合したもの。

五行の木火は陽、金水は陰、土はその中間にあるとして、これらの消長交替によって万象を解釈、説明する思想。天文学、医学から經書の解釈にまで適用され、特に暦法と結合して干支の組合せによる多くの迷信を生み、中国、日本の日常生活に大きな影響を与えた。

- 4 参考文献4) 1476頁
- 5 参考文献5) 3200頁
- 6 参考文献6) 296～297頁
- 7 参考文献7)
- 8 参考文献8) 73頁
- 9 参考文献9) 507頁
- 10 参考文献10) 464頁 高知県が特記されている。
- 11 参考文献10) 464頁
- 12 参考文献11) 230頁
- 13 参考文献5) 3200頁
- 14 参考文献5) 3200頁
- 15 参考文献5) 3200頁
- 16 参考文献2) 180頁
- 17 参考文献3) 9巻1367頁
- 18 参考文献22) 546頁
- 19 参考文献23) 260頁 武蔵野を特記
- 20 参考文献24) ただし、配られるのは四万六千日(8月20日)
- 21 参考文献4) 237頁
- 22 参考文献26) (中略部分)瓜を用いるのは、輪切りにした時の模様が密教の法具、法輪に似ていることから瓜に病氣や災厄を封じる靈力があるとされ、祈願に使われるようになったと言われている。
- 23 参考文献10) 464頁
- 24 参考文献11) 230頁
- 25 参考文献29) 343頁
- 26 参考文献30) 1巻144頁
- 27 参考文献5) 366頁
- 28 参考文献17) 144頁
- 29 参考文献31) 83頁
- 30 尾張名所図会の発兌は天保15(1844)年でこれより2年後である。
- 31 参考文献32) 672頁
- 32 参考文献33) 158～159頁
- 33 参考文献34) 55～56頁
- 34 参考文献35)
- 35 参考文献36)
- 36 参考文献37) 11頁
- 37 参考文献30)および31)。30)綜合日本民俗語彙ではこれもウシユと呼ぶとしているが、31)年中行事辞典では名称はない。
- 38 参考文献38)
- 39 参考文献3) 2巻207頁
- 40 参考文献30) 3巻 1235頁

- ⁴¹ 参考文献10)、参考文献25)によれば、トシノシオである。
- ⁴² 参考文献23)、岡山県を特記しているのは参考文献39)
- ⁴³ 丑の日の前夜から泊まりがけで、という。
- ⁴⁴ 参考文献41) 17～18頁
- ⁴⁵ 参考文献22) 546頁
- ⁴⁶ 参考文献42) 201～202頁
- ⁴⁷ 参考文献41) 578頁 南陽市 米野予惣右衛門、薬師如来の霊夢により発見
- ⁴⁸ 参考文献41) 254頁 糸魚川市 享保年間、文左衛門なる者、宗林寺の薬師如来の霊告により発見
- ⁴⁹ 参考文献41) 551頁 阿賀野市 建武2年吉野朝の臣、荒木正高という武士が薬師如来の霊夢により発見
- ⁵⁰ 参考文献41) 132頁 魚沼市 温泉の発見者と伝わる僧行基の薬師堂
- ⁵¹ 参考文献41) 120頁 利根郡みなかみ町 仁寿年間、薬師如来の夢によって発見
- ⁵² 参考文献41) 223頁 加賀市 医王寺は行基の創立で自作の薬師如来を安置。
- ⁵³ 参考文献41) 84頁 伊豆市 行基が医王山善明寺を建立し薬師如来を安置するとその像の傍から霊泉滾々として湧いた。
- ⁵⁴ 参考文献41) 181頁 下呂市 700余年前、瑠璃光薬師の如来像と温泉の湧出
- ⁵⁵ 参考文献41) 218頁 瑞浪市 付近の伝教大師開基の願興寺に大師作瑠璃光如来像あり。
- ⁵⁶ 参考文献41) 185頁 三重郡菰野町 養老2年、沙門浄薫、薬師如来の霊夢によって発見したと伝わる。
- ⁵⁷ 参考文献41) 312頁 大津市 文徳天皇の御代、今雄宿禰が雄琴荘内に法光寺を建設、本尊薬師如来の示現によって発見したと伝わる。
- ⁵⁸ 参考文献41) 318頁 神戸市 建久2年、大和国吉野の高原寺仁西常任が熊野権現の神告によって薬師如来の十二神将を表し、十二坊舎を建てた。
- ⁵⁹ 参考文献41) 338頁 鳥取市 古海村菖蒲山の薬師如来が現れて柳の下に霊泉のあることを教えた。
- ⁶⁰ 参考文献41) 344頁 東伯郡三朝町 源義朝の臣、大久保左馬之助が三徳山三仏寺へ参詣の途中、妙見菩薩(筆者注：本地は薬師瑠璃光如来)に霊泉を授けられた。陰暦の4月8日は花湯と称し、薬師如来の縁日に相当し、この日一日の入浴効能は一週間の効能に相当すると伝えられて非常な雑踏を呈する。
- ⁶¹ 参考文献41) 344頁 倉吉市 元弘年間に山名某が薬師如来の夢告によって浴槽を設けた。
- ⁶² 参考文献41) 332頁 山口市 永正4年、温泉が湧出で、なお土中から金像の薬師仏一体を得て堂を建てた。
- ⁶³ 参考文献41) 396頁 阿蘇郡小国町 光仁天皇の宝亀2年、弘法大師、薬師如来の尊像を自ら彫刻し、雲泉寺を建てる。
- ⁶⁴ 参考文献41) 409頁 別府市 朱雀天皇の皇太子親仁親王、豊後竈ノ荘の薬師如来の霊夢を感じ入湯。
- ⁶⁵ 岡山県木山寺 H/P <http://sanyo-hananotera.com/10-kiyamaji.html>
- ⁶⁶ 参考文献56) 293頁
- ⁶⁷ http://www.tesshow.jp/saitama/temple_gyoda_henjoin.html
- ⁶⁸ 参考文献40) 110頁
- ⁶⁹ 参考文献43) 289頁
- ⁷⁰ 参考文献44)
- ⁷¹ 「うなぎ横町町内会」
- ⁷² 「登録商標第4525842号」

- ⁷³ 参考文献45) 冬に扱うのはイトーヨーカドー、ベルク、オオゼキ、いなげやなど。寒土用に特化しているところはイトーヨーカドー、東急ストア、西友、ベルクとなっている。
- ⁷⁴ 参考文献46) 宝醬油はキッコーマンのグループ会社である。「春の土用丑の日」のポスターは2006年製作と推定される。
- ⁷⁵ 参考文献47)
- ⁷⁶ 参考文献5) 367頁
- ⁷⁷ 参考文献48) 同社はキスミー化粧品の親会社である。
- ⁷⁸ 参考文献49) 166～167頁
- ⁷⁹ 参考文献50)
- ⁸⁰ 参考文献51)
- ⁸¹ 参考文献52)
- ⁸² Googleにより「丑湯祭り」および「丑湯」を検索した結果である。
- ⁸³ <http://koganeyu.jp/history/index.html>
- ⁸⁴ <http://www.town.nanae.hokkaido.jp/rekisikan/doc/dayori2.pdf>
- ⁸⁵ 東密では薬師如来と団体とする説もある。
<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%96%AC%E5%B8%AB%E5%A6%82%E6%9D%A5>
- ⁸⁶ http://www.town.owani.aomori.jp/event/summer_fes.html
- ⁸⁷ http://www.aptnet.jp/Detail_display_00003434.html
- ⁸⁸ <http://www.mutusinpou.co.jp/news/2010/07/12464.html>
- ⁸⁹ <http://www.aptnet.jp/onsen/detail/sukayu.html>
- ⁹⁰ <http://www.city.mutsu.lg.jp/index.cfm/16,1330,32,html>
- ⁹¹ <http://www.yu-sa.jp/blog/archives/category/aoai/page/3>、2008年以前の神事については http://blogs.yahoo.co.jp/japan_spa/folder/1423339.html (2007年) 参照
- ⁹² <http://fujisaki.rgr.jp/index.php?id=50>
他にhttp://www.geocities.jp/ringo_mono/report/report_040731.html
- ⁹³ 2009年調査時はこのように記載されていたが、現在不明。関連していると思われるものを引用する。
http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/kanko/chren_event2208.html
- ⁹⁴ http://www.atca.info/news/2008_7.pdf 2008. 7. 24
- ⁹⁵ http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/kanko/chren_event2207.html
- ⁹⁶ http://www.atca.info/news/2008_7.pdf また、<http://www.rurubu.com/event/detail.aspx?ID=13160>
- ⁹⁷ http://yamanoideyu.blogspot.com/2008_07_01_archive.html
- ⁹⁸ <http://www.yutagawaonsen.com/news/item13.html>
- ⁹⁹ <http://www.chuokai-fukushima.or.jp/jirei/2003-12/top.html>
- ¹⁰⁰ http://www.yadonet.jp/niigata/search.php?skip=0&y_adr04_id=30
- ¹⁰¹ 参考文献53) 142頁
- ¹⁰² <http://www.yamashiro-spa.or.jp/> および <http://daijyuen.cocolog-nifty.com/blog/>
- ¹⁰³ 参考文献53) 146頁および <http://awara.info/season/index.html>
- ¹⁰⁴ <http://www.kusatsu-onsen.ne.jp/cgi-bin/public/matsuri.cgi?p=3>
- ¹⁰⁵ http://tajimagaku.net/houkoku/93/take_9309-gen.html
- ¹⁰⁶ <http://www.spa-yunogo.or.jp/saijiki/miru.html>
- ¹⁰⁷ <http://www.mimasaka.co.jp/mimasaka/aida/nishiawakura.html>
- ¹⁰⁸ <http://plaza.rakuten.co.jp/chikushinokanko/diary/201007260000/>

- ¹⁰⁹ <http://www.asakuracci.com/06kanko/kanko-festival.htm>
- ¹¹⁰ <http://hinaguonsen.com/usinoyu.aspx>
- ¹¹¹ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/arinomama/yunosturu.html>
- ¹¹² なお、筆者の家人によれば、一般家庭でも土用丑の日には丑湯だと言って入浴していたとのことである。
- ¹¹³ 参考文献54) 68頁
- ¹¹⁴ <http://www.yu-sa.jp/blog/archives/690>
- ¹¹⁵ <http://www.yu-sa.jp/blog/page/12>
- ¹¹⁶ ゆへさ浅虫 岩瀬氏からの情報。
- ¹¹⁷ ゆへさ浅虫、山代温泉観光協会とともに質問はメールで受けているが、前者が質問内容を質問者にコピーをメールしてくれるのに対し、後者はそのサービスはなし。前者は質問に対して即刻電話回答されたのに対し、後者はメールを見落とし、2回目の催促で回答された。意識の問題かもしれない。
- ¹¹⁸ 参考資料55) 7頁

(参考文献)

- 1) JAPAN An Illustrated Encyclopedia(英文日本大事典) (1993) 講談社
- 2) B. H. Chamberlain Things Japanese 6版 (1939) J. L. THOMPSON& Co, Ltd., KOBE
- 3) 日本国語大辞典 第二版 (2001) 小学館
- 4) 新編大言海 (1982) 富山房
- 5) 改修言泉 (1930) 大倉書店
- 6) 日本古典全書 増鏡 (1967) 朝日新聞社
- 7) 千支カレンダー (<http://keisan.casio.jp>)
- 8) 精選 日本民俗辞典 (2006) 吉川弘文館
- 9) 大塚民族学会 編 日本民俗事典 (1971) 弘文堂
- 10) 日本風俗史学会編 日本風俗史事典 (1979) 弘文堂
- 11) 日本民俗大辞典 (2000) 吉川弘文館
- 12) 徳島県百科事典 (1981) 徳島新聞社
- 13) 愛媛県百科大事典 (1985) 愛媛新聞社
- 14) 大分百科事典 (1980) 大分放送
- 15) 滋賀県百科事典 (1984) 大和書房
- 16) 静岡大百科事典 (1978) 静岡新聞社
- 17) 静岡県の年中行事 (1981) 静岡新聞社
- 18) 茨城県大百科事典 (1981) 茨城新聞社
- 19) 山口県百科事典 (1982) 大和書房
- 20) 群馬新百科事典 (2008) 上毛新聞社
- 21) 福岡県百科事典 (1982) 西日本新聞社
- 22) 西角井正慶編 年中行事辞典 (1978) 東京堂出版
- 23) 民俗の事典 (1975) 岩崎美術社
- 24) 北國新聞2010年8月29日 29面
- 25) 香川県大百科事典 (1984) 四国新聞社
- 26) 九州国立博物館「西都大宰府」<http://www.kyuhaku-db.jp/dazaifu/historic/89.html>
- 27) 岡山県大百科事典 (1980) 山陽新聞社

- 28) 長崎県大百科事典 (1984) 長崎新聞社
- 29) 文化庁文化財保護部監修 日本民俗史料事典 (1969) 第一法規出版
- 30) 民俗学研究所編著 総合日本民俗語彙 (1955) 平凡社
- 31) 年中行事大辞典 (2009) 吉川弘文館
- 32) 谷川健一編修代表 日本庶民生活史料集成第15巻都市風俗 (1971) 三一書房
- 33) 渋沢敬三 編 塩俗問答集 (1969) 慶友社
- 34) 高橋郁子 湊町新潟の民俗 (2000) 新潟の歴史を語る《第6号》新潟市郷土資料館
- 35) 寄居浜の歴史・文化 学校教育と砂丘・砂浜(その1) 9/42 <http://www.niigata.pa.hrr.mlit.go.jp/open-house/aopenhousetenji.pdf>
- 36) 村上商工会議所ニュース 1993年7月
- 37) 内務省衛生局雑誌第三十四号 「海水浴説」(1881)
- 38) 高崎裕士編 100人証言集 高砂の海―いまむかし―
- 39) 稲雄次 編著 秋田民俗語彙事典 (1990) 無明舎出版
- 40) 青森県百科事典 (1981) 東奥日報社
- 41) 鉄道省 「温泉案内」(再版) (1933) 博文館
- 42) 和歌森太郎 「民俗歳時記」(1970) 岩崎美術社
- 43) 野口雨情 定本野口雨情 第6巻 (1986) 未来社
- 44) 懐かしの別府ものがたり No953流川物語 <http://today.blogcoara.jp/natukashi/2010/05/index.html>
- 45) 日本養殖新聞 (<http://www.seaworld.co.jp/>)
- 46) 宝醤油 (<http://www.takara-shoyu.co.jp>)
- 47) 日本鰻輸入組合 (<http://www.unagi-ia.jp>)
- 48) 伊勢半本店 (<http://www.isehan.co.jp>)
- 49) 今田信一 「べにばな閑話」 山形県河北町 1980
- 50) 報知新聞 大正2年1月9日
- 51) <http://ningyodo.library.pref.osaka.jp/>
- 52) 丸一製菓 (<http://www.maruichiseiyaku.co.jp>)
- 53) 三隅治雄 日本祭礼地図Ⅱ 夏季編 (1979) 国土地理協会
- 54) 佐竹眞一 観光資源評価の基礎概念 日本観光学会誌第48号 (2007) 日本観光学会
- 55) 『JNTO訪日外客訪問地調査2009』報告書概要 報道資料別紙 (2010)
- 56) 兵庫県大百科事典 (1983) 神戸新聞出版センター